

## 令和2年第11回教育委員会議事録

開催日時 令和2年11月25日(水)  
午前9時30分～午前11時05分

場所 教育委員会会議室

出席者 教育長 石黒 貢  
教育長職務代理者 加藤 正道  
委員 木下 史江  
委員 高橋 洋一  
委員 田口 理恵

事務局出席者 教育総務部長 荒浪 淳  
学校教育部長 井上 正人  
教育総務部副部長兼社会教育課長  
井上 隆雄  
学校教育部副部長兼学務課長  
田口 周一  
学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長  
山本 誠  
教育総務課長 千葉 靖志  
文化財保護課長 高山 治  
教育総務課庶務係主任 松尾 征志郎  
教育総務課庶務係主事 武内 由紀

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

## 会議事項

### 1. 会議録の承認について

(1) 令和2年第10回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

### 2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

### 3. 議 題

議案第66号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

令和2年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和2年11月25日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 歳入歳出予算の過不足を見込み、令和2年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

#### 【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

電子黒板の導入台数について教えてください。

●千葉教育総務課長

電子黒板については、8月議会で78台分の予算措置がされ、現在購入手続きを進めております。今後は12月議会でさらに78台分の予算を上程しますが、2,000万円以上の予算となり3月議会で承認を得ないと購入ができないことから、追加の78台分については、令和3年4月以降の納入となる見込みです。

市内小中学校の合計学級数が232学級ございまして、3分の1にあたる台数ごとに購入の手続きを行っているところですが、残りの76台についても4月以降に購入できるよう、令和3年度当初予算として要求しており、全学級に電子黒板を導入していけるように考えております。

○木下委員

電子黒板を用いてどのように授業を行っていくのか教えてください。

●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長

支援担当訪問で中学校へ伺った際、数学の授業で図形に補助線を引いたり、社会科の授業で洪水の映像を流したりという活用例が見受けられました。画面が見やすく、切替もスムーズで、八潮スタンダードの「つかむ・見通す」の部分で有効に活用できると感じております。

○加藤教育長職務代理者

A L Tの方は7名で15校を担当しているのでしょうか。

●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長

はい。A L Tについては、小学校専任が3名、中学校専任が1名、小中学校兼任が3名配置されております。また、語学指導補助教員が各小中学校に1名ずつ配置されています。小学校は、ブロックごとに2名の補助教員が配置されており、ブロック内の小学校を2校ずつ担当するようになっております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

#### 4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

(1) 令和2年第4回八潮市議会定例会会期及び日程について

##### 【資料説明】

令和2年第4回八潮市議会定例会会期及び日程でございますが、11月30日から12月17日までの18日間で、12月8日が総括質疑、9日が総務文教常任委員会、14日・15日・16日が一般質問、17日に採決という予定となっ

ております。

なお、一般質問につきましては、12月1日が通告日となっておりますので、後日、皆様に質問事項をお知らせいたします。

(2) 令和2年10月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

「令和2年10月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について」でございますが、市全体の投書は32件、このうち教育委員会への投書は10件でございます。

内容といたしましては、まず2番と20番、教育総務課宛に「学校のエアコン室外機からの騒音について、防音シートでは騒音が軽減されないので、他の対策を講じてほしい。」というものでした。

この投書については、回答を求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

次に、(3番)社会教育課宛に「市民と行政の協働意識を向上させるため、市民大学の市職員参加枠の確保、市民大学の委託形態を従来型の業務委託契約から協働型の協働委託契約へ転換を望む。」というものでした。

この投書に対しまして、「市民大学の授業プログラムのうち、全体の1/3は市職員が講師を務めています。授業の中でいただいた市の業務に対する改善案や提言などは、担当業務への参考とさせていただいており、協働意識の育成にもつながるものと考えていますが、市職員の参加枠を設けることは難しいと考えています。」と回答いたしました。

また、「今回提案いただいた協働委託契約の導入については、市民や市民団体と行政のパートナーシップによる自治体経営の必要性が一層高まる中、契約方法を検討する際の参考とさせていただきます。」と回答いたしました。

次に、(4、19、24、27、32番)学務課宛に「学校給食について」と

いうものです。

内容として、「小中学校の給食再開を強く希望する。ただし食中毒を起こした業者には二度と子どもたちの口にするものを作らせないでほしい。」については、回答を求められておりません。

次に、「学校給食審議会において、会議の途中から「つなぎの期間」も答申に添えてほしいと事務局から話があった。自分としては「つなぎの期間」は現時点から答申に盛り込まれるであろう給食センター等の稼働までと思っていたのだが、10月22日夜の校長会において現在の学校給食委託事業者による給食の再開が承認されたとのこと。教育長に確認したところ認識にずれがあったようだが、きちんといつからいつまでと説明するべきだったし、審議会を軽視していると感じた。

現在の学校給食委託事業者での再開についても、センターの外部チェック委託などの準備をしていることから、事前に決まっていたのではないかと。今回現在の学校給食委託事業者での再開を急ぐ理由として、「弁当を持たせられないご家庭がある」「契約が1年単位である」という点を挙げていたが、契約違反をした以上、契約解除する権利が市にはある。また、「弁当を持たせられないご家庭がある」ことに関しては、そういった福祉の観点からは市政にとって絶対必要だが、そのことでその他多数が不利益を被ることがないように市民の利益が守られる政策を実施したうえで、必要な方には別途手を差し伸べるという対応が政治には求められるのではないかと。

今回の審議会での教育長の対応は欺瞞的だと思うが、任命者たる市長の意見を伺いたい。また、審議会の答申が公正かつ誠実に判断されるのか明言してほしい。」に対しましては、「学校給食審議会での議論の中での意見や質問に対して、説明が不十分な面があったことについては、今後は、しっかりと理解していただけるよう努めてまいります。

市としては、今回の事故に対して反省するとともに、学校給食審議会からいた

だいたいの意見を踏まえ、教育委員会と連携を図りながら、安全・安心な学校給食の提供への取組をしっかりと進めていきたいと考えております。」という要旨で回答しました。

次に「給食再開の手紙をもらったが、現在の学校給食委託事業者での再開は答申に基づいた施設整備が完了するまでの「暫定」との認識で間違いはないか。現状では現在の学校給食委託事業者での再開以外の選択肢がないことは理解しているが、リスク回避や運営・サービスに緊張を持たせるためには、現在の学校給食委託事業者1社体制は不適切だと考える。」に対しましては、「現在、学校給食審議会では、「今後の学校給食のあり方」について審議を進めており、11月4日に答申が出される予定となっています。教育委員会としましては、その結果を受け、将来に向けた給食提供のあり方について慎重に検討してまいります。」という要旨で回答しました。

次に「学校給食が自校式ではなくセンター方式なのは埼玉県内では八潮市のみと聞いたが本当なのか。今すぐに自校式にできないのは理解できるが、今後何年でどうしていくのかの方向性は公表すべきである。」に対しましては、「給食の提供方法については、学校敷地内に給食室がある自校方式、市の施設で数校分を調理・配送するセンター方式、民間の施設に調理から配送までを委託するセンター方式があり、民間へ委託するセンター方式で行っているのは、埼玉県内では本市を含め2市町あります。

現在、学校給食審議会において「今後の学校給食のあり方」について審議を進めており、審議会ですとまとめた内容については、ホームページで公開する予定です。市としましては、安全・安心で子どもたちにとって美味しく大好きな給食を提供することができるよう、取り組みを実行していきたいと考えています。」という要旨で回答しました。

次に、「公設センターを整備する方針で合意したとのことで、期待している。」については、回答を求められておりません。

次に、(10番) 指導課宛に「大原小前の交差点は、下校時間になると多くの生徒が無尽蔵に歩いている。その交差点は交通量も多く、直線のため車のスピードが速い。子供たちは信号を待つスペースが少ないため道に広がるように信号を待っており、本道から右折や左折をする車やトラックも子供たちが周りを歩くため立ち往生している場面もある。いつか人身事故が起こるのではないかと心配している。今のままでは大変危険だと思う。子供たちが安全に下校できるように配慮してほしい。」というものでした。

この投書については、回答を求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

次に、(16番) 社会教育課宛に「やしお市民大学の学生が集まらない原因を探るため、生徒が何を求めているのか学生と運営委員会で意見交換をするとともに、生徒募集や運営方法の改善を図るべきである。」というものでした。

この投書に対しまして、「やしお市民大学では、やしお市民大学学生、やしお市民大学大学院生、やしお市民大学OB会会員、関係団体からの選出者、市職員などで構成するやしお市民大学企画会議を例年2回程度開催し、入学者数や学習プログラム、授業のアンケート結果などについて、それぞれの立場から様々なご意見をいただき、運営委員会に報告しています。

生徒募集につきましては、広報やしおへの掲載や市民大学独自のホームページなどで実施しており、今後、新たなPR方法について調査・研究を行います。また、社会情勢の変化、特に昨今のコロナ禍などのような状況にも対応できるように、リモート授業の導入など学習環境の充実についても研究を進めていきます。」と回答いたしました。

## ●井上学校教育部長

### (1) 学校給食再開後の状況について

11月10日から学校給食が再開となりましたが、再開前には、教育委員会立会いのもと、第三者機関により学校給食委託事業者の衛生チェックが行われました。学校給食委託事業者のみならず、配送先となる各学校の給食ホール等もチェックの対象となり、アドバイス等をいただきました。学校給食が再開して以来、学務課の職員が学校給食委託事業所と学校へ毎日赴き、調理工程や加熱調理が適切にできているか等を確認しております。

学校給食審議会の答申の内容につきましては、事務局で精査を行っているところです。

喫食数については、この2週間の間に市内全体で43食増加しました。各学校とはランチスタッフの方も交えて配膳方法について話をし、給食の管理方法について改めて確認をしました。

学務課としましては、暑い季節に向けて保冷剤や保冷庫の購入も視野に入れているところです。

#### ●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

##### (1) 令和2年度青少年の主張大会結果について

###### 【資料説明】

11月14日(土)に令和2年度青少年の主張大会を開催しましたところ、資料のとおり結果となりましたので、ご報告いたします。

なお、今年度の大会につきましては、広報等での周知は行わず、来場者を発表者の学校関係者やご家族のみに限ったことから、例年と比べて来場者が少なくなっております。

また、小学生の部と中学生の部の2部制で発表を行い、発表者や来場者の人数を分散するなど、例年と異なる形式での開催となりましたが、市内各小中学校や高校等の関係者の方々に御協力をいただき、無事に行うことができたと考えております。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 八潮市立小中学校通学区域審議会の答申（案）について

【資料説明】

学校適正配置指針・計画の個別計画に基づくものとなっております。通学区域の変更案として、令和4年度から南川崎と下木曾根地区の一部について潮止中学校区から八潮中学校区に編入するという案が出ております。

11月26日（木）に行われる第4回審議会において、答申をいただく予定となっておりますので、答申が出ましたら、委員の皆様へご報告いたします。

(2) 八潮市学校給食審議会の答申について

【資料説明】

第5回審議会では、現在の学校給食委託事業者について審議を行ったところではありますが、主な意見としましては、教育委員会に対して学校給食委託事業者へもっと介入してほしいという意見や管理体制を整えてほしいというご意見をいただきました。

第6回審議会では、今までの審議会で作されたご意見をもとに、事務局が答申案を作成し、ご提示いたしましたが、最終的には、委員提案の答申案で答申をいただきました。

●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和2年10月・11月の事件・事故報告について

【資料説明】

不審者情報が1件、児童相談所一時預かりが1件ありました。

いずれの事件報告についても学校や保護者、児童生徒、関係機関と連携を図りながら対応を行っております。

(2) 神奈川県綾瀬市教職員派遣研修について

11月9日（月）から12日（木）までの4日間、神奈川県綾瀬市の教職員派遣研修がございました。

各学校において、国語や外国語活動などの5教科を中心とした授業参観や研究協議会での意見交換、研究授業などが行われました。八潮スタンダードに則った児童・生徒主導の授業や外部の先生方にご参加いただいた授業等もあり、実り多き研修となったのではないかと感じています。

八條北小学校では外国語活動が盛んですが、小学校の授業ですでに過去形が使われており、例えば、goの過去形はwentというような不規則動詞が暗示的な指導によって、子どもたちが確実に知識として蓄え、使っているということが大変素晴らしいと感じました。

綾瀬市の教職員の方々には、12月中に研修の報告書をご提出いただけるとのことでしたので、届き次第、委員の皆様にもご紹介させていただきたいと考えております。

潮止中ブロックの発表につきましては、内容を縮小しての開催となってしまいました。ブロック内の校長先生からは、こういった状況であったが、子どもの成長が見られたので開催して良かったとのお声をいただきました。

●千葉教育総務課長

なし

●高山文化財保護課長

なし

[ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

○加藤教育長職務代理者

給食を喫食していない児童生徒はどれくらいいますか。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

アレルギーや不登校等も含めて市内で約520人の児童生徒が学校給食を喫食していません。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。

次回開催日程

令和2年第12回定例会 令和2年12月23日(水) 午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長 .....

教育長職務代理者 .....

委 員 .....

委 員 .....

委 員 .....